



大根占 おおおじぬ

昭和44年6月15日 No. 194

編集と 鹿児島県肝属郡大根占町役場
発行 企画室 企画係
(電話 大根占局1・69・254番)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話140番)
町の 昭和44年5月1日 現在推計人口
人口 男 5,285人 計 11,398人
女 6,113人
部月より 39人 減



(ヘリコプターで農薬散布)

適期一斉防除で 稲作から病害虫を追放

大根占水田の航空防除が、五月二十日に実施されました。この防除は、労力と経費の節減、一斉に適期防除することによる防除効果の引き上げなどを主眼に、昭和三十八年から毎年一、二回、町内の関係機関・技連会・農村青年建設班などの協力によって行なわれているもので、区域内の稲作農家からたいへん喜ばれています。

ことしも、大根占水田百六十五ヘクタール(農道・あぜなどを含む)に早朝からヘリコプターでメオパール粉剤五千キログラムを散布しましたが、曇天無風で絶好の散布びよりに恵まれ、上空から煙霧状になって落下するさまは壮観でさえありました。

何よりも防除をするうえにおいては、害虫の発生状況や防除の効果を確認には握ることが必要であり、防除の前後に、技連会や農業改良普及所の協力を求めて事前調査(五月十六日)と事後調査(五月二十二日)を実施しました。

調査の方法としては、区域内水田に九か所調査点(毎年同一か所)を設け、一か所当たり捕虫網で五十回すくい上げ、同一か所の事前調査の捕獲匹数と事後調査の捕獲匹数とを比較する方法であり、その結果、九か所合計の捕獲匹数が事前調査で一八八四四匹、事後調査で三〇四匹が残存していたので防除率は九八・三八パーセントとなり、全滅に近い効果を上げています。

今後は、水田のは場整備で立木・竹・どて・あぜなどが少なくなつて区画が整然となり、したがって害虫の生息する場所がなく薬剤もよく付着するようになりますので、ますます防除の効果は上昇するものと期待されます。

注、対象害虫は、防除の目的が黄萎病と萎縮病の媒介源であるツマグロヨコバイの防除が主体となつているので、これだけにとどめ、他の少数の害虫は調査の対象から除外しました。

鹿児島県交通安全憲章

わたくしたち県民は、人命を尊重し、進んで交通のきまりを守ります。

歩行者

- 1、道路は、右側を歩きます。
- 2、道路は、右・左の安全をよくたしかめてから渡ります。
- 3、必ず、横断歩道や歩道橋を渡ります。
- 4、道路へのとびだしや、ななめ横断はしません。
- 5、自転車は、道路の左はしを一列になつて乗ります。

運転者

- 1、運転は、きめられた速度を必ず守ります。
- 2、無免許運転は、絶対しません。
- 3、飲酒運転は、絶対しません。
- 4、踏切は、必ずいちどとまり、安全をたしかめてから渡ります。
- 5、車輛は、点検をしてから運転します。

役場の機構が変わりました

Ⅱ才三回町議会臨時会からⅡ

本年第三回の町議会臨時会が五月二十九日招集され、専決処分報告が一件、専決処分した事件の承認など四件の議案を原案どおり承認した後、同日閉会しました。

以下そのあらましをお知らせします。

※専決処分の報告について

厚ケ瀬部落並びに宿利原部落より陳情があった、有線放送施設用材について、町長が専決処分で無償払い下げをしたことにつき、議会に報告したものです。

※専決処分した事件の承認について

◎昭和四十三年大根占町一般会計補正予算第九号

財源補正だけで、起債の決定が超過した額だけ財産売却収入を減じたもの。

◎大根占町税条例の一部改正

◎大根占町国民健康保険税条例の一部改正

ともに地方税法の条項の整理と、本法附則の項の整備による条例附則の改正で、実質的内容の改正ではありません。※大根占町役場課設置条例の一部改正について

六月の解説

六月のことを和名では「みなつき」といいます。これは農業用語の一つで「水無月」がつまつて、みなつきとなつたものといわれます。このこ

1、企画室の新設

町の総合振興計画の策定、町政重要事項の企画・調整、広報、統計などを担当する。

2、従来の保健課を保健衛生係として住民課に吸収する。

3、従来の建設課を建設第一課とする。

4、建設第二課の新設

従来、経済課で担当していた農林業土木関係と、保健課で担当していた環境衛生施設の建設に関する事項をあわせて所管する。

5、その他、一部係の整備を行なった。

※常任委員の選任

常任委員の改選期にあたり次のとおり選任されました。(任期は向こう二ケ年間)

◎印は委員長◎印は副委員長
総務委員会

◎今村利文、◎新原兵助、原田連雄、黒瀬健郎、中村三勇士、宮園直矢

建設委員会

◎垣内秀雄、◎半下石三夫、長岡正一、赤石三矢、前園栄岩下栄造、落河昭

経済委員会

◎毛下清徳、◎中迫虎吉、川辺盛康、皆倉松二、前迫文哉

牧原崇

ろになると、十一日の入梅とともに雨が多く災害が発生する時期となります。また日射しが強くなり万物はみな夏の装いとなつて日ごとに暑さは本格的になってゆきます。

社会を明るくする運動が

始まります

大根占地区保護司会

七月いっぱい全国いっせいに社会を明るくする運動が展開されます。

この運動は「国民みんなが犯罪の防止と犯罪者の更生のために、力を合わせわれわれの社会を更に明るいものにしよう」とする運動です。

本年度の運動の重点目標は「青少年の非行防止と社会的連帯の強化」となっています。

最近、マスコミの影響もあって都市と農山村の距離間がなくなり、生活様式が都市化して、家庭的・地域的なつながりが薄らいで、これが青少年の非行化の一因になっているといわれています。

犯罪の予防や犯罪者の更生のためには、各地域から選ばれた「保護司」のかたがたが

お茶は品質で勝負する

苗は町内自給で

戦後、お茶でありさすれば、ということと県下一円に防災茶園が大流行し、生徒・児童まで動員して在来種の茶の実を集荷したことがありました。

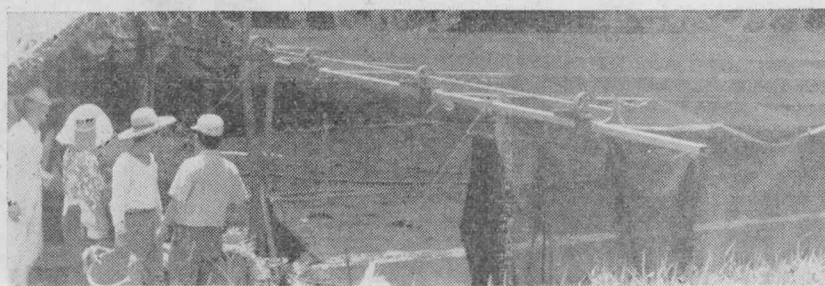
当時としては、気候が温暖であるという特性だけで、防災を兼ねた営利作物として町営製茶工場を通して或程度の収入は期待できたが、次第に世情が安定してお互いの生活文化が向上してくるとお茶に限らず、好みやぜいたくになつて、少々値が張って少量で

仕事を続けていますが、せっかく更生しようとしている者の努力が、まわりの人々によって阻害されたり、不良環境などのため次々に非行や犯罪が生じたりするのは、数少ない保護司などだけの働きではどうにもなりません。

わたくしたちの社会から出た犯罪者や非行少年をわたくしたちの社会にだきこんで更生させ、また、わたくしたちの力で環境を整えて、少年の非行化を防ぐように努力しましょう。常に自分の行動に責任を持つとともに、他人の立場を尊重し、互いに助け合い励まし合つて、わたくしたちの生活をより豊かにし、青少年が明るく、正しく伸びるようになつてほしいものです。

年は実施初年度として神川中原に七ヘクタール分の育苗ほを十アール設置しました。

この育苗ほは、技術員の指導で神川中原の湯之口貞雄さんが設置したもので、十アールのほ場にクレモナ（かんれいしや）で全面を約二メートルの高さで被覆し、周囲を四面とも張り巡らし、更にその中を数条に区分してトンネル状に被覆した挿木床に、本年度植付け七ヘクタール分の穂木二十三万本の挿木を急いでいます。



(茶育苗ほの全景)

たばこは町内の店で買います。
たばこ消費税は、町の大きな財源になります。ですから、町内でも、たばこは町内の店で買ってください。よその町で買うことはありませぬ。旅行するときももちろんです。

秋から明春にかけて本ほに定植する、いわゆる一年生苗木を定植できる新しい方式で、土壌消毒を完全に行なうことによって毎年同じほ場で苗木が生産できることになりました。被覆してあるクレモナも自由開閉装置で、ハンドルを廻す簡単な開閉ができます。そのほか、スプリングクレーンによる灌水施設、井筒を利用した薬槽、貯水槽などを常設して、茶の専用育苗ほ場としての施設を完備いたしました。さしあたり、町内向けを主体に生産しますが、今後において県内外の苗木供給地となる日もそう遠くはないでしょう。



(茶の挿木は念入りに)

「青年の山」を造成

町内では始めて

「青年の山」とは、将来山村の中核となるような青年を養成確保し、林業の近代化をはかるために、林業に関する技術・知識を共同研修する場所としての森林を造成しようとするもので、県下で四十三年度から実施されています。

ことしは、肝属地区に一つ造成することが決定されて位置的にも、青年グループの活動状況からも本町が適当であることが選定されました。

そこで、共同研修の場所としての林地は国有林に求めるほかなく、青年グループを相手方とする部分林を設定していただくよう、農林事務所や町から営林署にお願いしてあります。

このような考えから、「青年の山」造成のための準備が、県の林業普及所や役場の担当者の手もとで進められていきましたが、過ぐる六月三日に中央公民館で結成式と初の総会が開かれ、さっそくグループの名称を「愛林会」と命名して、目的と意義・組織運営などについて説明を受け、

こういふ方は

役所などの仕事にいつて

◇テキパキやってもらえない

◇納得（なっとく）できない

◇どうしてよいかわからない

◇こうしてほしい。

など役所に対する苦情や、相談や、意見があるが、どうも関係の役所へ申し出にくい、

事業計画と予算審議の後、役員を選任して会員十二人が全員役員となって責務を連帯する方式をとり、今後の発展を誓い合いました。

なお、当日選任された役員係分は次のとおりです。

1、役員名

会長 上玉利郁夫 神川中

副会長 福永光男 神川上

書記 今限幸一 鳥浜

理事 小田勇一 瀬戸山

飯屋六男 川南

釘田 渉 半下石

今熊悦郎 神川城

有村 孝 神新町

宿利原勝吉 宿利原

中野徳義

福岡利秋 上宇都

今熊俊郎 神川城

監事

2、係分担任（○印は主任）

(1)機械機具係

○飯屋六男、有村 孝

(2)資材係

○釘田 渉、中野徳義

(3)運搬係

○小田勇一、今熊悦郎

(4)管理係

○宿利原徳義、正副会長兼務

どこへ申し出たらよいかかわからないという方は、どしどし気軽に行政相談委員に申し出てください。取扱いは無料です。名前を出したくない方、申し出の内容を秘密にされた方、は、御希望にそつうにいたします。

行政相談委員（城元八四七 消防車庫うら）

前田 友二

「コガネセンガン」の

取り扱いは

甘しよの新品種「コガネセンガン」の有利性はもとより反当収量が多く、更にでんぷん歩留りが高いところから、県下一円に普及されつつあります。

当町においても、本年度を普及年と定め、各農家に広くこの種の付けをはかり、明年の種子確保につとめ、明後年をメドに進めてまいりました。農協でも町との協力によりこの種の種子の確保、苗の配布などに努力してまいりましたが、移入先において天候の関係で六月中の苗立ちが悪く、配布がおくれている次第です。

そこで発送農協とも打合せの結果、六月を含めて七月二十日まで植付けられるよう配布の見込みがたちましたので各申込み農家においては、一アール当り五百本の植付け本数となりますから、申込み数量にのびて面積を確保し、植付けできるよう準備しておいてください。

災害から郷土を

守りましょう

このほど役場では、本年度初の防災会議を開き、関係機関と協議調整をはかりました。そのあらましは次のとおり

1、大根占町防災計画の説明

2、協議

△山くずれ、がけくずれ、高潮、浸水被害が所のはげ

△被害誘因の強化

△応急措置の徹底

△避難場所の選定

△その他

歯の健康を

たたえよう

六月四日から十日までは、「歯の衛生週間」です。歯は万病の根源といわれています。わたくしたちが、日常体験するように虫歯がこうじている



交通事故つなぎ資金貸付

交通事故による被害者のみなさん、生活費や治療費支払いなどにお困りであれば、自賠保険金を受けるまでつなぎ資金をお貸しします。この制度は、県が四月十五日から県交通被害者協会の協力によって、はじめたものです。県内に居住する被害者または家族であれば、だれでも借りられます。資金は、自動車損害賠償責

作文コンクールに応募しませんか

この作文コンクールは、郵政省が主催して「次代をになう生徒・児童に簡易保険の相互扶助・お互いに助け合うの精神と、その資金が教育施設を充実するため寄与してきたことを認識させ、簡易保険のよき理解者・協力者を増加させる。」目的で行なわれるものです。多くの応募をおまちしています。そのあらましは次のとおり

- 1、募集期間
五月一日～六月三十日
- 2、応募資格
小学生 五～六年
中学生 一～三年
- 3、課題（どちらかを選ぶ）
①「簡易保険」または、これに関連あるもの
② 自由題
- 4、長さなど
四百字詰め原稿用紙五枚以内、作品には一点ごとに、文題・学年・氏名・住所・学校名を記入した応募票を一枚めの上部につける。
- 5、あて先
もよりの郵便局へ持参する
- 6、しめきり
六月三十日まで
- 7、その他
① 応募作品は最近の創作で他のコンクール、出版物などに未発表のもの。
② 入選作品の著作権は郵政省に帰属し、応募作品は返さない。
- 8、入選発表
府県コンクール 本年八月中央コンクール 十月

電気の子メーターも

検定を義務づけ
△このたびの計量法の改正でアパート・貸ビル・アパート貸間・貸店舗・住宅などで使用している、いわゆる子メーターも検定を受け、合格した証印のあるものでないと使用できなくなりました。
△現在未検定で使用中的子メーター、または検定有効期限を過ぎたものを使用されている方は、猶予期間である六月末日までに検定を受けてご使用ください。
△現在使用中の子メーターを、そのまま検定に出しても、新しい法律では合格の条件がきびしくなったので、合格するものは少ないと思われます。検定を受ける前に必ず修理

役場の人事

役場では、町の長期計画を編成するため企画室の新設、建設行政の多様化による一・二課の分離、専任公民館長を配置して社会教育の振興を図る、などの理由で一部機構改革に伴って人事異動が行なわれたので、お知らせします。

鑑査委員町誌編さん事務室長 中村 清三

建設第一課長 見島 一夫
(建設課長)
建設第二課長兼水道課長 南 畝吉
(経済課長)

建設第一課同二課付参事
前田 保夫
(錦江園長)
前田 親男
(保健課長兼水道課長)
吉元 美水
(経済課長)
長浜 清光
(錦江園指導員)
大山 二男
(選管兼町誌編さん室長)

経済課長 上園 良武
(経済課農林係長)
建設第二課管理主査兼係長 宮里 悦夫
(経済課主任担当員)

住民課福祉係長 宮ヶ谷恭夫
(経済課商工水産係長)
錦江園指導員 谷脇 嘉則
(経済課主任担当員)
水道課主任担当員 真茅盛男
(経済課主任担当員)
企画室企画係長 大山 光男
(経済課文書広報係長)
建設第一課事務係長 落司 量男
技術係長 大園 良一
経済課商工水産係長 久保 武士
(経済課管理係長)
建設第一課長 川越 和夫
(経済課農林係長)
経済課農林係長 松添 道男
(経済課)
経済課主任担当員 永福信志
(経済課)
経済課徴収係長 吉元 幸久
(経済課)
収入役室会計係 山王繁洋
(建設課)
住民課主任担当員 福岡道徳
(住民課)
経済課 黒岩隆利
(住民課)
経済課 永田良次
(教委)
建設第二課 大久保積雄
(水道課)
企画室 書川幸二(収入役室)
建設第二課 浜田ケイ子
(選挙管理委員会)
選挙管理委員会 岩元 秋見
(総務課)
牛飼 藤人

企画室の主な仕事は、最近県下をにぎわしている長期ビジョン二十年後のかこしまがあるいは、県勢発展五か年計画にみられるように、大根占町の過去を振り返りながら、現状を詳かに分析して、今後の町勢の方向を長期的展望に立って適確に予測する、すなわち町の総合振興計画を策定することによって、そのほか町政重要事項の企画調整統計、広報などの仕事が加味されていきます。

なにして、総合振興計画の策定にあたっては、未知の分野であって、机上の計画ではなく、きわめて実現性のある現実的な計画でなくてはならないので、今後、町民のかたがた、とりわけ部落民のみなさんには、資料の提出、調査について、よろしく御協力をお願いいたします。

企画室だより

このたび役場内の機構改革があつて新しく企画室が誕生し、役場の人事でもお知らせしましたように、吉元美水、大山光男、書川幸二の三人が六月一日付けで配属になりました。



中小企業設備貸与制度とは

- 1、貸与を受けられる方
○県内にある工場または、事業所に設備を設置しようとする企業で、一年以上現在の事業を継続していること。
- 中小企業設備近代化資金の貸付対象業種（建設業、商業サービス業を除く）に属する企業であること。
- 従業員二十人以下の企業。
- 過去二事業年度の平均利益が三百万円以下であること。
- 中小企業者以外の企業者が三分の一以上出資していない企業であること。
- 同一年度において設備近代化資金の貸付けを受けていないこと。
- 2、貸与設備及び価格の限度
○中小企業設備近代化資金の貸付対象設備であること。
- 設備価格は一企業あたり二



喜びの受章

当町の釐部落で医院を開業しておられる池田達志さんが春の叙勲で勲五等双光旭日章を受章されました。

住民係よりお願い

従来の住民登録制度に代わり、四十二年七月から新しく住民基本台帳法が施行され、既に実地調査を終りこの台帳

均等半年賦償還
○損料は支払残高に対し年五分の割合で計算した額
8、その他
詳しいことは、商工会または役場の商工水産係まで。



善意

次のかたがたから、町の社会福祉協議会に寄附くださいました。厚くお礼申し上げます。

▲香典返しにかえて
宿利原義照（善二） 父五千元
寺崎 幹男（市蔵） 父二万円

梅雨期の交通事故を防ごう

速度は控え目に

雨の日は、晴れた日に比べとかく交通のルールが守られにくくなり、交通事故が起りやすくなります。運転者はもちろん、自転車に乗る人や歩行者も次のことをよく守りましょう。

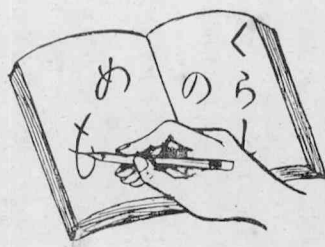
1、見通しが悪くなる

自動車の運転者は、窓ガラスについていた雨や、ガラスのくもりで見通しが悪くなりますが、他方、自転車の乗用者や歩行者も傘やフードなどで前方に対する注意がそがれるため、自動車が近づいても気がつきにくいものです。このようにお互いに安全を確かめにくくなっているうえに、とりわけ歩行者は、雨にぬれまいとして先を急ぐため、いきおい無難な歩き方をしがちになります。そこで運転者は、

2、車がスリッパし、止まりにくい

走っている車が前方に危険を感じてからとつに急ブレーキをふみ、完全に停止できなくなる距離は、ぬれたアスファルト上では、乾いたアスファルト上よりのびます。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



これは速度が出ているときほど停止距離が長くなります。特に、ぬれた道路の上では、急ブレーキをかけること自体がきわめて危険ですから、急ブレーキをふむ必要がないよう常に速度を控え目にして、前の車との間に十分な車間距離を保つよう努め、最近ますますふえている追突事故を起さないようにしましょう。

3、イライラや疲れが出やすい

梅雨期には、湿度が高くなるので、不快感が高まり、心理的にも生理的にも正常さを要求される車の運転には、最も用心しなければならぬ時期にあたっています。特に、疲れているときは運転している途中で居眠りを誘うなど、重大な人身事故を招くおそれがあるので、こうした兆候があるときは、できれば運転をさけるようにしましょう。

こんな日は保健所です。田の緑が、雨の中にさらに目に入るようになります。「太陽の子運動」は、現在乳児・幼児検診として進められています。

五月から乳児検診も進み、欠席の赤ちゃんのところには保健所の保健婦が訪問指導しています。

元気な赤ちゃんに育ててほしいからです。

衛生の指導、食事の指導、生活の指導をします。必ず乳児検診に参加し、病気をしない元気な子どもに育てましょう。六月から三歳児検診も始まります。満三才以上満四才に

みたない子供が対象になります。三歳児は幼児期を通じて心身の発達上、最も重要な時期で一人の人格が形成されるころです。

「三つ児の魂、百まで」というように、このころ受けた心身への影響は、大人になってからの人間形成に関係します。また、精神発達のおくれとか言語・聴覚、その他の身体諸機能の欠陥も発見しやすく、早期に発見して、早期に治療すると完全治癒も早いですから、必ず三歳児検診に参加し子供の心身発達の一助としましょう。三歳児の死亡率も、まだ諸外国に比べて高いので衛生知識の向上をはからねばなりません。まず食前の手洗い、次に食後の歯みがき、外から帰ったら顔と手足を洗う習慣をつけさせましょう。

栄養については、「わが家の食生活設計」のリーフレットが各家庭に配布されますので、できるだけこれを十分活用し、食生活の改善につとめましょう。